

説明資料

1. アセットオーナー・プリンシプルの受入れ状況
2. 公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況
3. 厚生年金に係る積立金の運用について

内閣官房

2026年4月2日

1. アセットオーナー・プリンシプルの受入れ状況

アセットオーナーに求められる、**受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を実現する上で必要となる共通の原則。**

※ アセットオーナーの範囲は、**公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンド**のほか、例えば資産運用を行う**学校法人**など幅広く、その規模や運用資金の性格等は様々。

経 緯：2024年に、内閣官房の「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」で議論。パブリックコメントを経て、**8月に公表**。

枠組み：プリンシプルの受入れは任意。「**コンプライ・オア・エクスプレイン**」（**原則を実施するか、実施しない場合には、その理由を説明するか**）の手法を取る。プリンシプル受入れ時は、所管省庁に表明し、**内閣官房において受入状況を一覧化して公表**。

<原則 1> アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという**運用目的を定め**、適切な手続きに基づく意思決定の下、**経済・金融環境等を踏まえつつ**、運用目的に合った**運用目標及び運用方針を定めるべき**。また、これらは**状況変化に応じて適切に見直すべき**。

<原則 2> 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて**専門的知見に基づいて行動**することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な**人材確保などの体制整備を行い**、その体制を**適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべき**。

<原則 3> アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、**自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行う**ほか、投資先の分散をはじめとする**リスク管理を適切に行うべき**。

特に、**運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理**しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべき。

<原則 4> アセットオーナーは、ステークホルダーへの**説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべき**。

<原則 5> アセットオーナーは、**受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべき**。

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ状況

(2026年2月28日時点、計348機関)

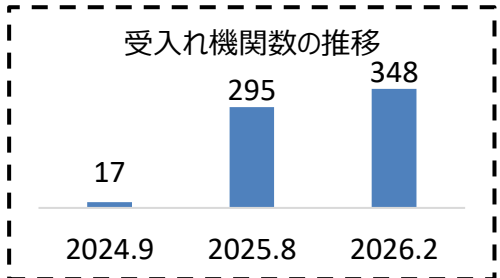
主なアセットオーナー	種別	所管省庁	プリンシプル受入れ表明数 (受入れ先の資産規模)	資産規模 (全体)
年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)	年金	厚生労働省	○	277.6兆円
国家公務員共済組合連合会 (KKR)	年金	財務省	○	11.9兆円
地方公務員共済組合連合会	年金	総務省	○	39.0兆円
日本私立学校振興・共済事業団	年金	文部科学省	○	6.1兆円
企業年金連合会 (PFA)	年金	厚生労働省	○	12.9兆円
国民年金基金連合会	年金	厚生労働省	○	5.7兆円
企業年金 (DB等)	年金	厚生労働省	253 (28.8兆円)	71.3兆円
独立行政法人中小企業基盤整備機構	年金	経済産業省	○	11.9兆円
独立行政法人勤労者退職金共済機構	年金	厚生労働省	○	6.7兆円
生命保険会社	保険	金融庁	34 (406.0兆円)	407.2兆円
損害保険会社	保険	金融庁	10 (26.1兆円 (注1))	28.8兆円 (注1)
国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)	大学等	文部科学省	○	11.8兆円
国立大学法人・大学等を設置する学校法人	大学等	文部科学省	33 (0.9兆円 (注2))	10兆円 (注2)

【参考】その他、地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、農業者年金基金、福祉医療機構、国際文化会館、香川県私学退職金社団がアセットオーナー・プリンシプルの受入れを表明。

(出所) 資産規模…企業年金:事業年度の事業及び決算に関する報告書(DB)、年金給付等積立金の管理及び運用に関する資産運用業務報告書(厚基)より厚生労働省が集計。
 生損保:生命保険協会「生命保険事業概況」、日本損害保険協会「損害保険会社総合資金運用状況一覧表」、各社公表資料より金融庁が集計。
 学校法人:日本私立学校振興・共済事業団「令和6年度 学校法人の資産運用状況の集計結果(令和5年度決算)」、各学校法人公表資料より文部科学省が集計。
 その他:各団体資料

(時点) 資産規模…企業年金:事業年度末日が2023年度中の各DBにおける事業年度末日時点(DB)、2023年度末時点(厚基)
 PFA・中小機構・生損保:2025年3月末時点/その他:2025年9月末時点

(注1) 損害保険会社は、支店形態として日本へ進出している会社等は不算入。
 (注2) 資産規模(全体)、受入れ先の資産規模については学校法人のみ集計。



2. 公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況

公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況①

厚生年金運用主体	資産規模 (全体) (注1)	オルタナティブ投資(注2)			実績の内訳	
		上限	実績	投資確約額のうち未投資額	国内	海外
年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) [厚労省]	257.4兆円	5% (12.9兆円)	1.63% (4.2兆円) 国内: 6,850億円 海外: 6兆6,788億円	3.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> PE(0.15兆円) 不動産(0.37兆円) インフラ(0.17兆円) 	<ul style="list-style-type: none"> PE(1.43兆円) 不動産(2.17兆円) インフラ(3.08兆円)
国家公務員共済組合連合会(KKR) [財務省]	11.0兆円	5% (4,996億円)	0.22% (219億円) 国内: 109億円 海外: 110億円	155億円	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(109億円) <p>※ 国内PEの運用委託先を公募中</p>	<ul style="list-style-type: none"> BL(67億円) 不動産(28億円) インフラ(15億円)
地方公務員共済組合連合会 [総務省]	35.4兆円	5% (8,852億円)	2.5% (4,429億円) 国内: 736億円 海外: 3,693億円	4,528億円 ※ 外貨建ての資産については、2025年3月末の為替レートで円換算。	<ul style="list-style-type: none"> PE(229億円) 不動産(484億円) インフラ(23億円) 	<ul style="list-style-type: none"> PE(1,465億円) PD(295億円) BL(182億円) 不動産(792億円) インフラ(959億円)
日本私立学校振興・共済事業団 [文科省]	5.6兆円	5% (2,067億円)	1.04% (432億円) 国内: なし 海外: 432億円	なし	なし (不動産を公募中)	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(352億円) インフラ(80億円)

(出所) 各団体資料等を基に内閣官房作成

(時点) 2025年3月末時点

(注1) GPIFの資産規模は、GPIFが管理する積立金に年金特別会計で管理する積立金を含めた年金積立金全体の金額。GPIFの国内・海外の内訳は、投資確約額の内訳を記載。共済組合(KKR、私学共済、地共連)の資産規模は、厚生年金保険給付に係る積立金、退職等年金給付に係る積立金、経過的長期給付に係る積立金の運用資産額を合算したもの。

(注2) 共済組合(KKR、私学共済、地共連)におけるオルタナティブ投資上限及び実績は、運用資産全体のうち、厚生年金保険給付に係る積立金に対する割合を示している。

公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況②

厚生年金運用主体	資産規模 (全体) (注1)	オルタナティブ投資 (注2)			実績の内訳	
		上限	実績	投資確約額のうち未投資額	国内	海外
全国市町村職員共済組合連合会 [総務省]	16.0兆円	5% (3,705億円)	2.38% (1,763億円) 国内：185億円 海外：1,579億円	998億円 ※外貨建ての資産については、2025年3月末の為替レートで円換算。	<ul style="list-style-type: none"> PE(26億円) 不動産(159億円) 	<ul style="list-style-type: none"> PE(346億円) 不動産(890億円) インフラ(343億円)
公立学校共済組合 [文科省]	5.5兆円	5% (1,310億円)	1.56% (410億円) 国内：185億円 海外：225億円	134億円	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(185億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(195億円) インフラ(30億円)
警察共済組合 [警察庁]	4.4兆円	5% (1,113億円)	1.5% (340億円) 国内：46億円 海外：294億円	60億円	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(46億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 不動産(243億円) インフラ(50億円)
東京都職員共済組合 [総務省]	0.6兆円	5% (144億円)	なし	なし	なし (不動産、インフラ、PEの運用委託先を公募中)	なし
地方職員共済組合 [総務省]	0.6兆円	なし	なし	なし	なし	なし

(出所) 各団体資料等を基に内閣官房作成

(時点) 2025年3月末時点

(注1) 上記共済組合の資産規模は、厚生年金保険給付に係る積立金、退職等年金給付に係る積立金、経過的長期給付に係る積立金の運用資産額を合算したものの。

(注2) 上記共済組合におけるオルタナティブ投資上限及び実績は、運用資産全体のうち、厚生年金保険給付に係る積立金に対する割合を示している。

公的アセットオーナーにおけるオルタナティブ投資の対応状況③

その他 公的アセットオーナー	資産規模 (全体)	オルタナティブ投資			実績の内訳	
		上限	実績	投資確約額のうち未投資額	国内	海外
科学技術振興機構 (JST) [文科省] (注1)	11.1兆円	なし	6.8% (7,590億円) 国内：145億円 海外：7,445億円	1.1兆円	<p>100% PE・PD(145億円)</p>	<p>69% PE・PD(5,151億円) 17% 不動産(1,229億円) 14% インフラ(1,065億円)</p>
国民年金基金連合会 [厚労省] (注2)	5.3兆円	10% (2,500億円)	4.66% (2,468億円) 国内：366億円 海外：2,103億円	なし	<p>100% 不動産(366億円)</p>	<p>55% BL(945億円) 45% 不動産(1,158億円)</p>
勤労者退職金共済機構 [厚労省]	6.6兆円	なし	なし	なし	なし	なし
中小企業基盤整備機構 [中企庁]	11.9兆円	なし	なし	なし	なし	なし
企業年金連合会 [厚労省]	12.9兆円	30.2% (3.9兆円)	20.4% (2.6兆円) 国内：2,811億円 海外：2兆3,484億円	6,788億円	<p>53% PE(1,478億円) 44% 不動産(1,249億円) 3% インフラ(84億円)</p>	<p>40% PE(9,473億円) 3% PD(680億円) 51% HF(1.2兆円) 6% インフラ(1,440億円)</p>

(出所) 各団体資料等を基に内閣官房作成
 (時点) 2025年3月末時点
 (注1) 資産複合型を含まない。PEとPDは一体として運用委託しており、その比率は運用会社に一任していることから、各々の投資額を記載していない。
 (注2) 国民年金基金連合会におけるオルタナティブ投資上限は、時価変動等の特殊要因を除き、「資産全体の10%かつ2,500億円を超えない範囲」としている。

厚生年金運用主体	補足説明
年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) [厚労省]	<ul style="list-style-type: none"> ● GPIFは長期の投資家であり、オルタナティブ資産をポートフォリオに組み入れることで、投資ポートフォリオの効率性を向上させつつ超過収益を獲得することを目指している。 ● 令和7年度は、投資環境の整備、分析体制の強化・専門性の向上、運用手法の多様化に取り組んでいる。
国家公務員共済組合連合会 (KKR) [財務省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年10月から、国内PEや海外バンクローンについて、運用委託先のエントリー受付・選定中。 ● 今後、市場状況も勘案のうえ順次投資額の積み増しを図っていく。
地方公務員共済組合連合会 [総務省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度、国内不動産、海外PDの新規運用プロダクトを選定。国内インフラは運用プロダクトの選定中。
日本私立学校振興・共済事業団 [文科省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年11月から、国内不動産投資に係る運用受託者の公募・選定を開始（現在も継続中）。国内不動産を端緒として、段階的に投資対象の拡大を図る。
全国市町村職員共済組合連合会 [総務省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度、海外PEについては新規運用委託先を選定、更に既存委託先への追加投資確約を決定。国内PEについては既存委託先への追加投資確約を決定。海外インフラについては既存委託先への追加投資確約を決定。
公立学校共済組合 [文科省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年度は、前年度採用したインフラファンドにおける投資の積上げを実施。 ● 今後もリスク管理の充実とともに投資対象資産の拡充を検討。
警察共済組合 [警察庁]	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、投資対象資産の拡大などを図ることとして、体制の強化や新たなツールの導入などを進めているところ。 ● 令和7年度は、不動産・インフラについて、追加投資の運用委託先を選定。 ● 令和7年度に実施している投資計画の見直しと合わせて、PEへの投資開始時期を検討中。
東京都職員共済組合 [総務省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 不動産、インフラ、PEについて、令和7年12月より運用委託先の募集を開始。
地方職員共済組合 [総務省]	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生年金に係る積立金のうち年金給付に対応するための資産を除いた余裕金が1,150億円と小規模。

その他公的アセットオーナー	補足説明
科学技術振興機構（JST） 〔文科省〕	<ul style="list-style-type: none"> ● JSTは、「助成資金運用の基本方針」において、「伝統的な運用商品以外の投資対象や投資手法であるオルタナティブ投資については、リスク分散や中長期的収益確保の観点から戦略的に推進する」こととしている。
国民年金基金連合会 〔厚労省〕	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに、ポートフォリオのリスク・リターン特性を向上させ長期的に安定した収益を獲得するために、オルタナティブ等運用対象資産の多様化を含めた分散投資に取り組んできた結果、現在は投資枠一杯まで投資している状態。なお、アセットオーナープリンシプル受け入れを契機に、積立金運用について、全般的な見直し（オルタナティブ投資の在り方を含む）に取り組んでいる。
勤労者退職金共済機構 〔厚労省〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和7年9月開催の資産運用委員会において、運用多様化の観点からオルタナ投資に関する検討を開始する旨を報告・了承。令和8年2月開催の資産運用委員会以降、オルタナ投資に関する検討を開始。
中小企業基盤整備機構 〔中企庁〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和8年度に行う基本ポートフォリオの見直しの中でオルタナティブ投資について検討していく予定。そのための体制整備として、オルタナティブ投資経験者の採用公募を実施済み。
企業年金連合会 〔厚労省〕	<ul style="list-style-type: none"> ● オルタナ投資は、ポートフォリオ全体のリスク分散効果よりは、各資産クラスのアльфа源泉の多様化を目的に投資。 ● 具体的には、PEは主に非流動性プレミアムと投資先企業に対する有効なガバナンス改善から生まれるアルファを長期的に獲得することを目的に株式投資の一部として実施。 ● 公的アセットオーナーのなかでは最も早く2000年代初頭から取り組み。開始から25年目となり既に総投下資金を上回る分配金を受領しているが、なお目標アロケーションを維持しながら収益を生み出す成熟安定した投資プログラムとなっている。 ● PEの中でベンチャー、グロース投資にも取り組み、日本のスタートアップ投資への直接共同投資プログラムでは日本を代表するスタートアップ企業の資金調達に専用ファンド経由で参加し、複数案件で優れた回収を実現。 ● HFは安定的な絶対リターンを確保を目的に債券エクスポージャーの一部として2007年から投資開始。国内機関投資家において最大規模の投資プログラムに成長。 ● 不動産、インフラ、PDは長期的なインカムゲインの獲得を目的に、同じく債券エクスポージャーの一部として投資を行っており、HFと併せ低金利時代の債券代替投資として機能。

3. 厚生年金に係る積立金の運用について

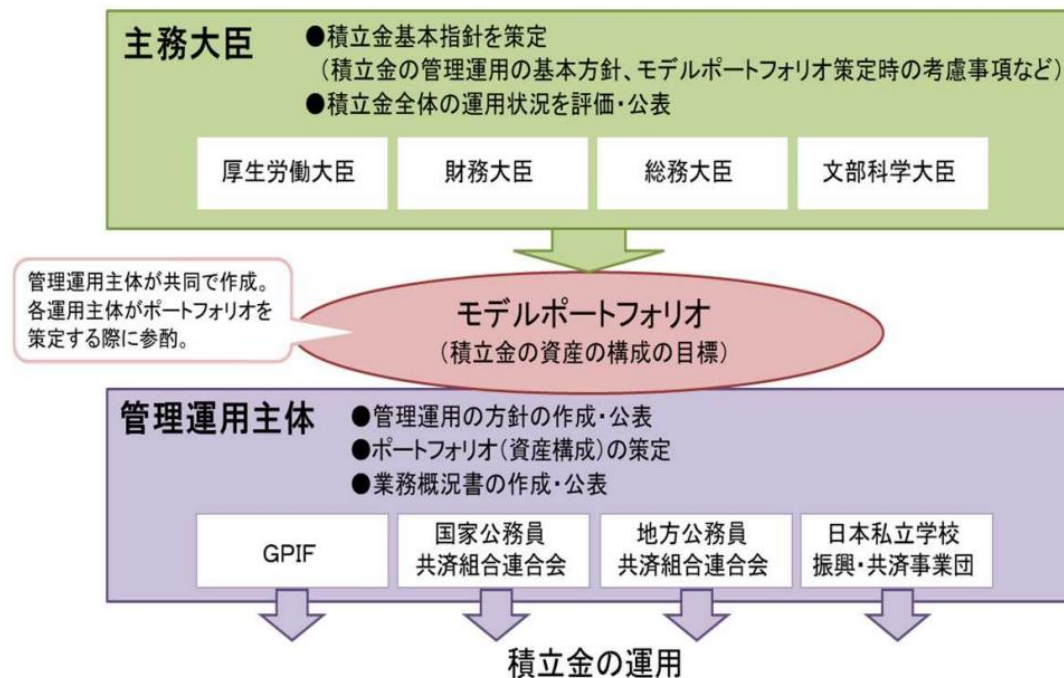
- 2015年10月以降、被用者年金各制度を厚生年金制度へ統一。

GPIFや共済組合連合会で各々運用する積立金は、共通財源として一元的に管理。

※ このため、各管理運用主体が行う積立金の運用について共通のルールを設けている。

- 主務大臣（厚生労働、財務、総務、文科）が共同で「積立金基本指針」を策定。積立金全体の運用状況を評価・公表。
- 管理運用主体は、共同でモデルポートフォリオを作成。これに基づき、各管理運用主体で管理運用の方針等を策定。

<被用者年金一元化後の運用の仕組み>



体制①（厚生年金に係る運用額と職員数）

	厚生年金に係る 資産運用額	運用業務に 従事する職員	金融機関 経験者	オルタナ投資の 従事者
①GPIF（厚労省）	237.6兆円	119人	61人	22人
②KKR（財務省）	9.9兆円	23人	8人	3人
③地共連（総務省）	17.7兆円	32人	14人	6人
④全国市町村職員共済組合連合会（総務省）	7.4兆円	22人	9人	6人
⑤公立学校共済組合（文科省）	2.6兆円	11人	6人	4人
⑥警察共済組合（警察庁）	2.2兆円	13人	5人	3人
⑦東京都職員共済組合（総務省）	0.2兆円	4人	3人	1人
⑧地方職員共済組合（総務省）	0.1兆円	4人	0人	0人
⑨私学事業団（文科省）	4.1兆円	18人	3人	0人

※1：2025年12月末時点。資産運用額は2025年3月末時点。各機関からの情報に基づき内閣官房にて作成。

※2：「運用業務に従事する職員」にはCIOを含む。

※3：「金融機関経験者」は、「運用業務に従事する職員」のうち、中途採用した金融機関経験者及び金融機関からの現役出向者の合計（ミドル・バック業務専担者を除く）。

※4：「オルタナ投資の従事者」は、「運用業務に従事する職員」の内数（ミドル・バック業務専担者を除く）。GPIFの「オルタナ投資の従事者」には法務部を含んでいない。

※5：⑧地方職員共済組合は、地方共済事務局（道府県の職員）と団体共済部（地方団体関係団体の職員）に分かれるが、団体共済部についての計数のみ記載。なお、地方共済事務局（道府県の職員）は短期資産で全額自家運用。団体共済部においては、大部分の資金を③地共連に預託して運用。

	位置付け	開催実績（回数） 2025年度
①GPIF	意思決定機関（経営委員会）	14回
②KKR	理事長への助言機関（資産運用委員会）	5回
③地共連		3回
④全国市町村職員共済組合連合会		3回
⑤公立学校共済組合		4回
⑥警察共済組合		3回
⑦東京都職員共済組合		3回
⑧地方職員共済組合		4回
⑨私学事業団		3回

※ 2026年2月末時点。各機関からの情報に基づき内閣官房にて作成。

	4 資産構成割合（25%ずつ）からの乖離許容幅				乖離状況の確認頻度			
	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式				
①GPIF	±6%	±5%	±6%	±6%	日次			
	±9%		±9%					
②KKR	±12%	±10%	±12%	±12%	月次（概算値は日次）			
③地共連	±9%	±7%	±9%	±9%	日次			
④全国市町村職員共済組合連合会	±20%				月次（概算値は日次）			
⑤公立学校共済組合					日次			
⑥警察共済組合	±9%				日次			
⑦東京都職員共済組合	±20%				週次（概算値は日次）			
⑧地方職員共済組合					月次			
⑨私学事業団	±10%				±5%	±6%	±6%	日次

※ 2026年2月末時点。各機関からの情報に基づき内閣官房にて作成。

	アクティブ比率・パッシブ比率（実績）										運用 委託先数	ファンド 本数
	全体		国内債券		外国債券		国内株式		外国株式			
	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ		
①GPIF	18%	82%	46%	54%	4%	96%	5%	95%	18%	82%	41	232
②KKR	22%	78%	55%	45%	15%	85%	10%	90%	9%	91%	22	34
③地共連	33%	67%	44%	55%	28%	72%	38%	62%	23%	77%	37	135
④全国市町村職員共済組合連合会	28%	72%	37%	63%	20%	80%	37%	63%	19%	81%	24	63
⑤公立学校共済組合	51%	49%	100%	0%	24%	76%	62%	38%	44%	56%	20	52
⑥警察共済組合	36%	64%	38%	62%	27%	73%	39%	61%	41%	59%	22	49
⑦東京都職員共済組合	29%	71%	96%	4%	0%	100%	33%	67%	33%	67%	7	10
⑧地方職員共済組合	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	3	4
⑨私学事業団	47%	53%	100%	0%	29%	71%	35%	65%	23%	77%	26	31

※1：2025年3月末時点。各機関からの情報に基づき内閣官房にて作成。

※2：「アクティブ比率・パッシブ比率（実績）」は各資産額に対する比率。

※各資産〔内債・外債・内株・外株〕の
市場平均収益率を加重平均したもの

	9年間の累積収益率 (2016～2024年度)	年率換算の 収益率	9年間のうち 複合ベンチマーク収益率※ を上回った回数
①GPIF	80.37%	6.77%	3回
②KKR	87.05%	7.21%	4回
③地共連	79.67%	6.73%	3回
④全国市町村職員共済組合連合会	77.19%	6.56%	5回
⑤公立学校共済組合	72.91%	6.27%	2回
⑥警察共済組合	76.26%	6.50%	4回
⑦東京都職員共済組合	77.14%	6.56%	4回
⑧地方職員共済組合	70.79%	6.13%	1回
⑨私学事業団	85.66%	7.12%	5回

※1：各機関からの情報に基づき内閣官房にて作成。

※2：GPIFと地共連は、時間加重収益率〔運用手数料等控除前〕。その他の機関は、一部の期間又は全ての期間において時間加重収益率を計算不可であり、修正総合収益率〔運用手数料控除前〕で代替しているため、共通の収益率計算ができないことに留意。また、各機関が定めるベンチマークも一部異なることに留意。

※3：時間加重収益率は、運用収益（時価）に基づき、運用機関が自ら決めることができない運用元本の流入の影響を排除して求めた収益率。元本異動の影響を受けやすい修正総合収益率（収益及び投下元本に時価の概念を導入して算定した収益率）に比べ、ベンチマーク収益率（市場平均収益率）との比較による運用能力の評価に適しているとされている。

参考資料

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版
(アセットオーナー、企業年金・個人年金関係)

Ⅲ. 投資立国の実現

5. PEファンド等への成長投資の強化

PEファンド（プライベート・エクイティ・ファンド：未上場企業の株式への出資を行うファンド）による事業再編を通じて、優れた技術を持った企業が海外展開あるいは事業を拡大することが可能になる。具体的には、PEファンドを通じた企業再編は、総じて従業員数を削減することなく、売上高を増加させる形で従業員1人当たりの付加価値の増加が期待できることが示唆されている。

これを踏まえ、PEファンドへの公的資金供給の拡大策について検討を行う。

②年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のオルタナティブ投資の着実な推進

GPIFは250兆円の運用資産があるものの、オルタナティブ投資（伝統的な投資対象である上場株式、債券等とは異なるリスク・リターン特性を持った代替的な投資手法の総称）が1.46%しかなく、かつ、その内訳も、海外向けの投資が約9割を占める一方、日本のPEファンドやベンチャーキャピタルへの投資は140億円（1%未満）にとどまっている。

このため、**GPIFのオルタナティブ投資については、オルタナティブ資産の上限（資産全体の5%）に向けて、以下のような取組を着実に進める。**

- ・ **ポートフォリオの在り方についての検証**
- ・ **運用の高度化・多様化のための体制整備**
- ・ **結果としての日本のPEファンドやベンチャーキャピタルへの投資のコミットメント**
- ・ **他の投資家との連携等を通じた投資手法の高度化**
- ・ **これらの取組状況に対する毎年度の適切な評価**

Ⅶ. 資産運用立国の取組の深化

3. 中小企業等の成長に資する金融サービスの充実と多様な資産運用商品の提供

①スタートアップ投資等の更なる推進

（前略）また、Ⅲ. 5. 「PEファンド等への成長投資の強化」に記載のGPIFに加え、**共済組合等における、受益者等の利益に資する観点から、特定のアセットクラスに偏ることなく、国内のPEファンド・ベンチャーキャピタルを含め、オルタナティブ資産への投資の引上げ**（中略）に取り組む。

Ⅲ. 投資立国の実現

5. PEファンド等への成長投資の強化

③大学基金の運用の高度化

海外の大規模な大学基金のように積極的なオルタナティブ投資が促進されるよう、**大学独自基金におけるオルタナティブ投資のための指針・運用モデル**等の作成や**アセットオーナー・プリンシプルの表明促進**など、必要な措置を講じる。

あわせて、大学独自基金の運用モデルとなることを目指して、国際卓越研究大学を支援する10兆円規模の**大学ファンド**について、**着実に運用高度化**を進める。

加えて、基金運用の裾野を拡大する観点から、**大学基金の造成促進や大学・財団等への寄付拡充**の方策について検討する。

Ⅶ. 資産運用立国の取組の深化

5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化

②アセットオーナーシップ改革の更なる推進

（前略）国立大学法人、公立大学法人及び学校法人については、海外では基金の運用によって運営資金の確保等が行われていることを踏まえ、**ポートフォリオを始めとする資産運用・資産管理に係る実態把握**を進めるとともに、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人における**アセットオーナー・プリンシプルの検討状況**を年末を目途に整理する。特に、**国際卓越研究大学の認可における体制整備の判断に際しては、今後、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを要件に盛り込む**。（後略）

VII. 資産運用立国の取組の深化

2. 家計の安定的な資産形成

① 若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備

（前略）確定拠出年金（iDeCo及び企業型DC）については、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた、**賃金上昇の状況を勘案した拠出限度額の引上げの速やかな実現**を目指す。老後に向けた資産形成を促進する観点から、拠出実態を踏まえ、**拠出限度額の考え方について**、各国の制度も参照しながら、**次期年金制度改革までに検討し**、その結果に基づき適時に引上げを行う。

企業型DCについて、足元の物価が上昇する市場環境下において、**元本確保型商品では実質的な購買力を確保できない可能性**があることについて、**事業主は加入者に対してより丁寧に説明**するとともに、必要に応じて**指定運用方法を含めた運用商品の構成の見直しを検討**するよう促す。

確定拠出年金については、NISAと比較して多数の主体が関与する制度となっていることを踏まえ、厚生労働省は、内閣官房や金融庁など関係省庁の協力の下、**手続きの簡素化・コストの低減等の改善**につながるよう、iDeCoにおけるプラットフォームとしての国民年金基金連合会の役割を含め、**拠出限度額の管理や情報連携などについての大胆な改革**について、本年度中に検討に着手し、できるものから速やかに実施する。

企業年金（DB及び企業型DC）の運用状況等の情報開示に向け、厚生労働省が情報を集約し公表することとされているが、必要に応じてデジタル庁とも連携しながら、その早期実現を図る。

5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化

② アセットオーナーシップ改革の更なる推進

（前略）確定給付企業年金（DB）について、**アセットオーナー・プリンシプルの受入れ**を更に進めていく。また、給付の在り方等は労使で検討されるべきものであるが、**加入者の退職後の生活におけるインフレ抵抗力が確保**されるよう、DBの運用の在り方を含め、事例を整理・公表する。